

## 児童手当の支給対象など変更になります

児童手当が下記の表の通り、10月分から変更になります。  
 現在受給されていない世帯や高校生以上の子どもがいる世帯など、申請手続きが必要と思われる対象世帯には申請書類を送付しています。届いていない方や不明点のある方は下記まで問い合わせてください。

	改正前	改正後
支給対象	15歳到達後の最初の年度末までの児童	18歳到達後の最初の年度末までの児童
所得制限	所得制限、所得上限限度額設定	所得制限なし
手当月額	3歳未満：15,000円	3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円
	3歳～小学校修了 第1子・第2子：10,000円 第3子：15,000円	3歳～18歳到達後の最初の年度末まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
	中学生：10,000円	
	所得制限以上（特例給付）：5,000円	
第3子の算定	18歳到達後の最初の年度末までの児童を含める	22歳到達後の最初の年度末までの児童を含める
支払月	3回（6月、10月、2月）	6回（偶数月）

※制度改正後の初回の支払いは12月になります。

## 児童扶養手当の加算額、所得限度額変更

児童扶養手当の加算額、所得限度額が11月分から変更となります。

(1) 第3子以降の加算額を引き上げ。

これまで	➔	11月分から
全部支給 6,450円 一部支給 6,440円から 3,230円		全部支給 10,750円 一部支給 10,740円から 5,380円

11月分および12月分の手当については、2カ月分の支給月である令和7年1月に支払われます。支給額については所得に応じて決定されます。

(2) 判定基準となる所得限度額を引き上げ。

扶養親族数	請求者(本人)全部支給		請求者(本人)一部支給	
	これまで	11月分から	これまで	11月分から
0人	490,000円	690,000円	1,920,000円	2,080,000円
1人	870,000円	1,070,000円	2,300,000円	2,460,000円
2人	1,250,000円	1,450,000円	2,680,000円	2,840,000円
3人	1,630,000円	1,830,000円	3,060,000円	3,220,000円
4人以上	2,010,000円	以下380,000円ずつ加算	3,440,000円	以下380,000円ずつ加算

問い合わせ先：子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021

## 楽しくトレーニング！「元気まち健康キャラバン」10月の開催日程

運動習慣の定着化を目的に、スポーツトレーナーが個々の身体状況に応じた筋力トレーニングやストレッチなど、筋力維持・向上のためのメニューを親切丁寧に指導します。参加無料・申し込み不要で来年2月まで開催しますので、直接会場へお越しください。

社台生活館	10日(木)、24日(木) 11～12時	北吉原本町生活館	2日(水)、16日(水) 11～12時
栄町町内会館	14日(月)、28日(月) 11～12時	はまなすスポセン	4日(金)、18日(金) 13～14時
白老生活館	10日(木)、24日(木) 9～10時	竹浦コミセン	9日(水)、23日(水) 9～10時
萩野生活館	14日(月)、28日(月) 9～10時	竹浦ふれあい町内会館	7日(月)、21日(月) 11～12時
石山萩の里町内会館	9日(水)、23日(水) 11～12時	虎杖浜生活館	4日(金)、18日(金) 11～12時
萩の里会館	7日(月)、21日(月) 9～10時	アヨロ温泉	2日(水)、16日(水) 9～10時

問い合わせ先：生涯学習課 生涯学習グループ ☎85-2020